

平成26年度「はぼろのまちづくり」 もっと知りたい"ことしのしごと"

元気なはぼろ 2014

第1章 地域の 自然が育む 豊かなまち

P5

- ①豊かな自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます
- ②コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します
- ③自然との共生によるエネルギー社会を目指します

第2章 誰もが居場所と 生きがいを持って 暮らせるまち

P6 - 20

- ①安全で安心な医療体制の構築に努めます
- ②保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します
- ③誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します
- ④社会保障制度の健全な運営に努めます
- ⑤豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります
- ⑥誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します
- ⑦地域との交流を積極的に促進します
- ⑧地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります
- ⑨生涯スポーツの普及・促進を図ります
- ⑩国際交流を支援します
- ⑪広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します
- ⑫民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります

第3章 安心して魅力的な 田舎暮らしが できるまち

P21 - 33

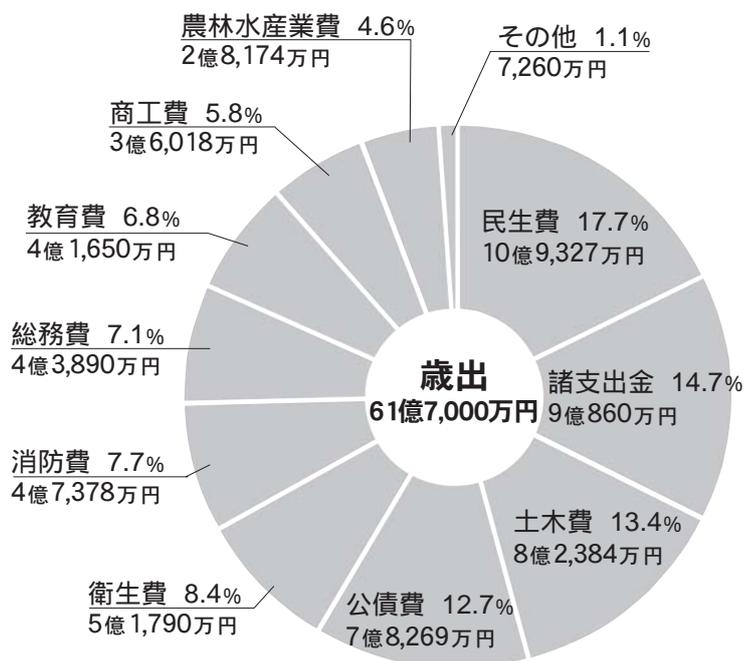
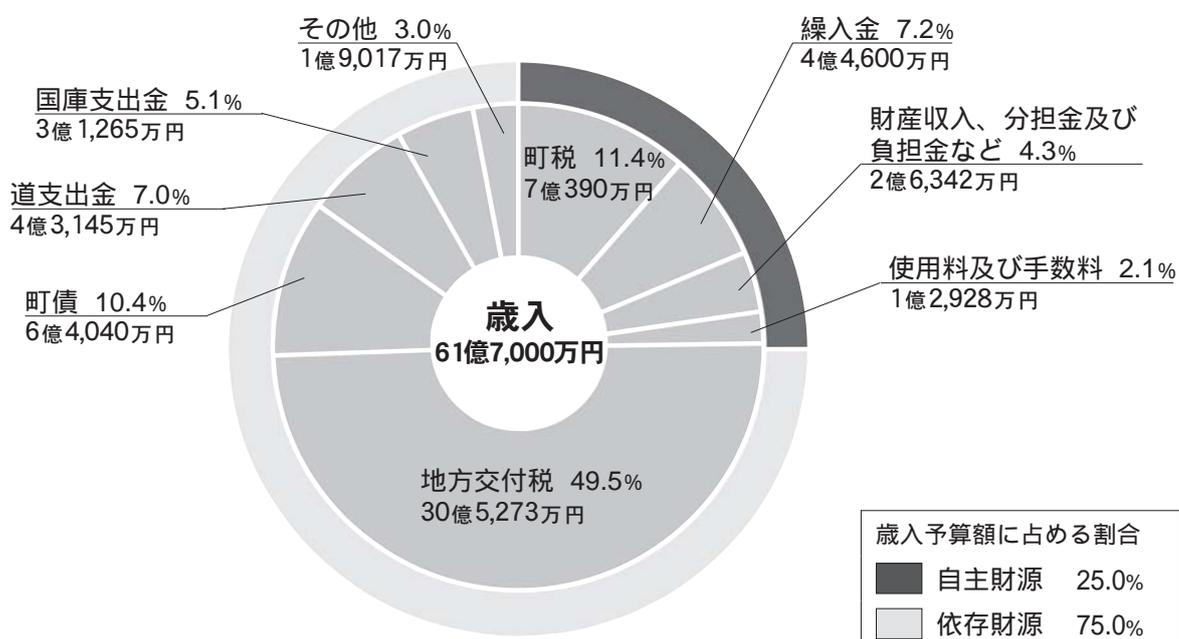
- ①第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します
- ②市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります
- ③雇用の創出を支援します
- ④快適な住環境を整備します
- ⑤良好な生活環境の維持を図ります
- ⑥利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります
- ⑦上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります
- ⑧公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します
- ⑨町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します

広報はぼろ増刊号
予算説明概要書

平成26年度 はぼろのまちづくり 総額 93億3,195万円

一般会計 61億7,000万円
特別会計・企業会計 31億6,195万円

一般会計歳入歳出予算の内訳



平成26年度 羽幌町各会計予算総括表

(単位：千円)

会計別区分		平成26年度 当初予算	平成25年度 当初予算	増減額	増減率
一般会計		6,170,000	5,670,000	500,000	8.8%
特別会計・ 企業会計	国民健康保険事業	1,173,000	1,188,000	15,000	1.3%
	後期高齢者医療	125,000	113,400	11,600	10.2%
	介護保険事業	970,000	911,000	59,000	6.5%
	下水道事業	538,000	472,500	65,500	13.9%
	簡易水道事業	40,000	40,700	700	1.7%
	港湾上屋事業	21,000	13,200	7,800	59.1%
	水道事業会計	294,948	290,113	4,835	1.7%
総合計		9,331,948	8,408,800	633,035	7.3%

一般会計歳入

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額
町 税	703,895	700,836	3,059
町 民 税	309,275	309,464	189
固定資産税	250,340	249,919	421
軽自動車税	14,344	13,819	525
町たばこ税	89,762	88,284	1,478
都市計画税	32,849	32,549	300
入湯税	7,325	6,801	524
地方譲与税	54,058	57,441	3,383
自動車重量譲与税	37,501	42,206	4,705
地方道路譲与税	0	1	1
地方揮発油譲与税	16,557	15,234	1,323
利子割交付金	1,572	1,740	168
配当割交付金	818	586	232
株式等譲渡所得割交付金	231	120	111
地方消費税交付金	125,203	80,107	45,096
ゴルフ場利用税交付金	23	27	4
自動車取得税交付金	6,294	10,037	3,743
地方特例交付金	1,241	1,173	68
地方交付税	3,052,726	3,071,485	18,759
交通安全対策特別交付金	733	540	193
分担金及び負担金	1,407	2,604	1,197
使用料及び手数料	129,284	137,822	8,538
使用料	101,662	109,762	8,100
手数料	27,622	28,060	438
国庫支出金	312,647	284,224	28,423
国庫負担金	212,890	213,497	607
国庫補助金	96,224	66,765	29,459
委託金	3,533	3,962	429
道 支出金	431,453	339,573	91,880
道負担金	169,911	174,116	4,205
道補助金	243,321	142,884	100,437
委託金	18,221	22,573	4,352
財産収入	20,537	23,955	3,418
財産運用収入	20,524	23,566	3,042
財産売却収入	13	389	376
寄附金	102	102	0
繰入金	446,003	377,729	68,274
繰越金	1	1	0
諸 収入	241,372	152,298	89,074
延滞金加算金及び過料	10	10	0
町預金利息	1	1	0
貸付金元利収入	43,448	55,448	12,000
受託事業収入	51,774	51,285	489
雑 入	146,139	45,554	100,585
町 債	640,400	427,600	212,800
合 計	6,170,000	5,670,000	500,000

一般会計歳出

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額
議 会 費	56,623	58,847	2,224
総 務 費	438,905	308,605	130,300
総務管理費	411,689	283,400	128,289
徴 税 費	14,168	12,944	1,224
戸籍住民基本台帳費	1,407	1,769	362
選挙拳費	7,528	6,547	981
統計調査費	1,778	1,601	177
監査委員費	2,335	2,344	9
民 生 費	1,093,267	1,007,778	85,489
社会福祉費	920,462	872,335	48,127
児童福祉費	172,805	135,443	37,362
衛 生 費	517,901	495,314	22,587
保健衛生費	140,797	157,002	16,205
清掃費	377,104	338,312	38,792
労 働 費	5,634	6,123	489
農 林 水 産 業 費	281,735	371,913	90,178
農 業 費	192,890	312,988	120,098
林 業 費	60,457	31,316	29,141
水 産 業 費	28,388	27,609	779
商 工 費	360,175	159,861	200,314
土 木 費	823,840	782,256	41,584
土木管理費	443	412	31
道路橋梁費	305,467	276,623	28,844
河 川 費	24,293	3,543	20,750
港 湾 費	75,340	71,619	3,721
都市計画費	309,069	363,568	54,499
住 宅 費	109,228	66,491	42,737
消 防 費	473,784	319,102	154,682
教 育 費	416,502	395,148	21,354
教育総務費	75,356	70,443	4,913
小 学 校 費	84,145	57,473	26,672
中 学 校 費	39,974	41,085	1,111
高等 学 校 費	9,752	8,587	1,165
社会教育費	48,549	59,024	10,475
保健体育費	158,726	158,536	190
災 害 復 旧 費	343	32,771	32,428
公共土木施設災害復旧費	0	23,600	23,600
農林水産施設災害復旧費	343	9,171	8,828
公 債 費	782,691	796,741	14,050
諸 支 出 金	908,600	925,541	16,941
職員給与費	908,600	925,541	16,941
予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	6,170,000	5,670,000	500,000

平成26年度の新規事業の主なものを紹介します

羽幌町エコアイランド構想事業



避難施設である天売小中学校に発電施設の導入や両島を対象に電気自動車購入費用の補助をします。

P5へ

認定こども園運営事業



新規に開園した認定こども園の運営費、一時保育・障害児保育の経費の一部を負担します。

P10へ

羽幌小学校改築



羽幌小学校改築に向けた実施設設計を行います。

P13へ

ご当地ナンバープレートの導入



原動機付自転車(50CC以下)に「オロ坊」を印刷したご当地ナンバープレートを交付します。

P20へ

新たな創業等への各種補助



羽幌町で新たに事業を始める企業や既に営んでいる企業を対象にした各種助成をします。

P24へ

福寿川沿いに遊歩道を設置



新フェリーターミナルへの歩行者のアクセスルートを整備するため、遊歩道を設置します。

P30へ

汚水処理施設を共同(羽幌・苫前・初山別)で整備



し尿処理や下水汚泥等を一括して共同処理することができる施設を建設します。

P32へ

消防緊急デジタル無線整備工事



法令により整備が義務付けられている消防救急デジタル無線の整備工事をを行います。

P33へ

「元気なはぼろ2014」の内容について

本書は、第6次羽幌町総合振興計画(ほっとプラン)の基本理念「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」の3つの基本目標に沿って構成し、「ことしの仕事」「お金の使い道」について掲載しています。

(本書の見方)

例 - 10ページ -

■ 認定こども園運営事業 **(新規)** 3,369万円
(国費：1,519万円・道費：786万円)
平成26年度から新規に開園した認定こども園(保育園部門)の運営費の一部を負担します。
また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

事業名を記載

今年度新たに取り組むものは **(新規)** と記載

事業費を記載

万円未満は四捨五入

国や道の補助金などの財源がある事業は、()

書きで内訳を記載

万円未満は切り捨て

事業の内容を記載

本書で示している事業費及び財源内訳は予算額であり、事業の実施に際しては金額や内容が変更になる場合があります。

第1章 地域の自然が育む豊かなまち

【豊かな自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます】

○自然環境・景観の保全

■環境美化事業 85万円

各町内会を対象として、花の苗やボランティア清掃用のごみ袋を無料配布します。

■希少野生動植物の保護 273万円 (国費：150万円)

・天売、焼尻自然観察会や自然環境の講習会を開催
・ジュニアレンジャーの育成、中高生エコクラブ活動の支援 ほか

○緑化・公園整備の充実

■児童遊園地の管理・整備 96万円 (まちづくり応援基金：20万円)

遊園地の維持管理と遊具の修繕・整備を行います。

■町内公園施設の維持管理 397万円

・朝日公園 255万円
・オロちゃんランド 100万円
・レストパーク 42万円



○海鳥の保護対策

■海鳥センターの運営 50万円 (使用料：43万円・道費：1万円)

施設の維持管理、来館者への展示解説、団体の受け入れや体験プログラムの実施、ビオトープ造成への協力、傷病鳥の保護飼育などを行います。

■天売海鳥保護対策 278万円 (まちづくり応援基金：38万円・海鳥保護基金：230万円ほか)

・野生化した猫の飼いならしと新たな飼い主探し
・「天売島の自然と親しむ会」への活動補助
(機関紙の発行費用を助成) など

【コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します】

○計画的な土地利用

■地籍調査の実施 3,323万円 (道費：2,145万円)

26年度は中央、朝日、高台の各一部、41.43平方キロメートルの調査と、調査を終えた地区のデータを整備します。

<全体事業費> 8億6,200万円
<事業年度> 平成10年度～平成35年度

【自然との共生によるエネルギー社会を目指します】

○低炭素社会の推進

■羽幌町エコアイランド構想事業 6,584万円 (道費：6,380万円)

天売島の避難施設である小中学校体育館を中心に、再生可能エネルギーによる発電施設を導入し島民の安心で安全な生活を守ります。また、天売焼尻島を対象に再生可能エネルギー導入に対する補助を行います。

・風力、太陽光発電及び電力蓄電、太陽熱利用給湯システム及び街路灯の設置
・小型風力、太陽光発電、電気自動車の購入及び電動バイク購入補助 など



第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

○医療体制の充実

■医師の確保対策

4,322万円

(過疎債：4,000万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

<対象> 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に今後赴任して1年以上勤務する医師

<主な内容>

- ・研究資金(医師免許取得経過年数と研究期間に応じ、申請により100~800万円を貸与)
- ・就業支度金(新たに着任した医師について、申請により一人100万円を限度として貸与)
- ・地域医療を守る会「折り鶴」への支援(広報誌全戸配布ほか)
- ・医師の住環境の整備(家具・家電等の貸与)

■助産師・看護師の確保対策

420万円

(助産師看護師修学基金：420万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

<内容>

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校または養成所の正規の修学年数の範囲内)
- ・免除 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達した時(全額免除)など



道立病院「キッズセミナー」

■医師確保PR事業

206万円

姉妹都市である石川県内灘町の協力を得ながら、金沢医科大学の医療関係者又は医学生との交流を深め、地域や医療の現状を知っていただき医師の確保につなげます。

■離島住民の救急時等の負担軽減

32万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民に対し、費用の一部を助成します。

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

■離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助

53万円

救急患者が発生し漁船を必要とする場合、漁船の搬送費用相当分を定額補助します。

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

■ドクターヘリ離発着場所の除排雪

117万円

平成24年度に道立羽幌病院横に整備したドクターヘリ離発着場所の除排雪を委託し、冬期間の活用環境を整えます。

■離島地区通院等の輸送支援

297万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回。民間事業者へ委託して運行します。

■離島地区歯科診療

340万円

(受診者負担金：20万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

北大歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

【保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します】

○保健活動の充実

■妊産婦等への支援 707万円

妊娠全期を通して一般的に必要なとされる妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。

また、天売・焼尻地区在住の妊婦さんに対しては、上記費用のほか、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関に受診する際の乗船料や宿泊費も助成します。

■乳幼児健診・フッ素塗布 143万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼健診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

■子育て支援 42万円

親子の交流、育児相談などを目的に、未就園児と保護者を対象とした子育て支援教室を開催します。

- ・あいあいサ〜クル（対象：0歳児とその保護者）
- ・小莓くらぶ（対象：1歳6カ月～2歳児とその保護者）
- ・莓くらぶ（対象：2歳1カ月～3歳児とその保護者）



乳幼児育児教室「あいあいサ〜クル」

■臨床心理士の活動事業 54万円

臨床心理士の今後の活動に必要な技術の研鑽や資格更新等を行います。また、相談業務に対応するための用具などを購入します。

<主な内容>

- ・研修会参加、検査器具購入 など

■愛ランド・サフォーク「夢のフトン」プレゼント事業 81万円
(まちづくり応援基金：35万円)

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団を作成し、プレゼント。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

また、緬羊工房サークルでは、1歳のお誕生日を迎える子どもたちに手作りのお誕生カードをプレゼントして、誕生日をお祝いします。



■予防接種の実施 898万円

法で定められた定期予防接種を実施します。

- ・乳幼児：BCG、不活化ポリオ、三種混合麻しん風しん、四種混合ヒブ、小児用肺炎球菌
- ・中学1年～高校1年の女子：子宮頸がんワクチン



■予防接種の実施（高齢者） 327万円
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金：130万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

- ・肺炎球菌ワクチン（個別に医療機関で接種） 25万円
- ・インフルエンザ予防接種（町からご案内します） 302万円

■食生活改善協議会補助金 11万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

■ 特定健康診査・特定保健指導 771万円
(国・道費：194万円、集団検診負担金：36万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40才になる方には肝炎ウィルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・20～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察など

■ がん検診等の実施 1,083万円
(受診者負担金：223万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗鬆症健診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。

乳がん、子宮がん、大腸がん検診は、特定の年齢に達した方に無料受診クーポン券を送付して、受診促進とがんの早期発見につなげます。



■ すこやか健康センターの整備・改修 14万円

老朽化した設備の整備や施設の改修をします。

- ・栄養指導室水栓、配管整備

【誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します】

○ 高齢者福祉の充実

■ 社会福祉協議会への補助 2,860万円
(道費：50万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ふれあい広場、ふれあいスポーツ大会の開催
- ・敬老会(市街地区)、独居老人の集いの開催
- ・心配ごと相談の実施、歳末助け合い運動
- ・ボランティアセンター活動 ほか



ふれあい広場

■ 福祉バスの運行 364万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

■ 老人クラブ及び連合会への補助 125万円
(道費：49万円)

各老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

■ 敬老記念品の贈呈 25万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 離島地区敬老会への補助 19万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ 高齢者入浴サービス 28万円

高齢者の健康増進を目的に、(株)アンビックスの協力で、はぼろ温泉サンセットプラザの無料入浴を春と秋の2回実施します。

■ 介護予防
地域包括支援センターの運営 2,126万円

(国・道費：391万円、介護サービス計画費
収入：459万円、利用者負担金：24万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

<主な内容>

・65歳以上の方を対象に「健康自立度調査票」を配布し、健康や生活状態の把握を行い、介護予防のための教室等のご案内をします。

・閉じこもりを予防し、運動、口腔プログラムに取り組む「通所型介護予防(デイサービス等)」を民間事業者へ委託して実施します。

・理学療法士や作業療法士などの専門職による運動教室「いきいきライフ」を実施します。

・町の介護予防教室等で健康づくりをサポートしていく人材を育成するため「介護予防サポーター養成講座」を開催します。

・要支援1,2と認定された方に対する介護予防計画の作成、介護サービスの紹介など、各関係機関と連絡・調整を図ります。

・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。

・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

12頁でも介護サービスについて掲載しています。



介護予防教室

■ 離島地区高齢者支援センターの運営
1,300万円
(国費：313万円、道費：156万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスやショートステイを民間事業者へ委託して実施します。

■ 市民後見人推進事業(新規) 46万円
(国費：8万円・道費：9万円)

「市民後見人」の活用を推進するため、関係機関との知識共有や先進地視察を行い、制度に適切に対応できる体制を整えます。

「市民後見人」とは自治体等が実施する市民後見人養成講座を受講し、家庭裁判所から選任された地域の住民が認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分になった人に代わって財産の管理等を行う仕組みです。

■ 老人福祉施設の維持管理・整備 1,580万円
(過疎対策事業債：750万円)

各施設を安心・安全に利用していただくため、必要な維持管理を行います。

- ・各施設の一般管理業務
- ・施設の補修・整備

老人福祉センター：灯油タンク、配管設置

テイクセンター：車両購入費用一部助成【新規】

築別老人の家：便器取替

天売老人の家：窓枠修繕、網戸設置

天売高齢者支援センター：丸テーブル、椅子購入など

焼尻高齢者支援センター：入口ロブ、手すり修繕など



■ 養護老人ホーム措置事業 1,107万円
(利用者・扶養義務者負担金：140万円)

羽幌町民で町外の養護老人ホームに入所している場合、入所している施設の経費の一部を、老人福祉法の規定に基づき、羽幌町が負担します。

特別養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活するのが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■ 独居老人宅等への除雪サービス 275万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者へ委託して行います。

■ 緊急通報装置の設置 249万円
(まちづくり応援基金：20万円)

ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象にしています。

○障がい者福祉の充実

- 障がい者の自立支援 2億4,701万円
(国費：1億2,052万円・道費：6,026万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送れるように支援します。

<主な内容>

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・日常生活用具の給付
- ・地域生活支援事業（相談支援、移動外出支援）
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

- 福祉タクシー借上事業 101万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるタクシーチケット(年間12枚または24枚)を配布します。

- 子ども発達支援センターの運営 4,130万円
(通所給付費1,449万円、道費：98万円
苫前・初山別からの負担金：338万円
利用者負担金：87万円ほか)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

<主な内容>

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支援を行います。

<主な経費>

- ・人件費、施設維持管理等運営 3,141万円
- ・施設改修・備品購入 989万円

- 重度心身障害者医療扶助費 1,708万円
(道費：685万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成します。

○児童・ひとり親家庭福祉の充実

- 児童手当の給付 9,096万円
(国費：6,308万円・道費：1,369万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することと、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～15歳までの子どもを持つ保護者に対し、手当を支給します。

- 羽幌保育園の運営・整備 3,084万円
(受益者負担：287万円ほか)

保育に欠ける児童を保護者に代わって保育し、児童の健全育成と保護者の仕事の継続を支援します。また、乳児や支援が必要なお子さんに対して専任の保育士を配置し、適切な保育を行います。

<名称> 羽幌町立羽幌保育園(認可保育所)

<場所> 羽幌町南2条1丁目16番地

<電話番号> 0164-62-1656

<主な経費>

- ・人件費、運営管理費、整備費(ブランコ設置)など

- 認定こども園運営事業(新規) 3,369万円
(国費：1,519万円・道費：786万円)

平成26年度から新規に開園した認定こども園(保育園部門)の運営費の一部を負担します。

また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

- ・保育所運営費負担金 3,039万円
- ・一時預かり実施への助成 158万円
- ・障害児保育実施への助成 172万円



■ 地域子育て支援センターの運営 411万円
(国費：129万円)

子育て中の保護者のみなさんが安心して子育てができるよう支援するため、子育て支援センターを開設(羽幌保育園内)しています。

親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施します。

うさこちゃん遊びの広場

<日時> 毎週 火・金曜日 午前9:30～午前11:30

<場所> すこやか健康センター

<対象> 幼稚園・保育園入園前のお子さん(0～6歳)とその保護者

子育て電話相談窓口

羽幌保育園保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることなど電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

<電話番号> 0164-62-1656

<開設時間> 午前9:00～午後5:30

土曜・日曜・祝日は除きます。



うさこちゃん遊びの広場

■ 子ども・子育て支援事業計画策定 242万円

平成25年度に実施したニーズ調査を踏まえ、町内における新制度の給付・事業の需要見込量、供給体制の確保の内容及びその時期を盛り込んだ「子ども子育て支援法」により定められている「子ども子育て支援事業計画」を策定します。

■ 未熟児医療扶助事業 50万円
(国費：25万円・道費12万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を行います。

平成25年度から、これまで都道府県で行っていた給付事務が市町村に委譲されたもの。北海道医療給付基準に基づき実施。

■ 天売保育施設の運営 717万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

<主な内容>

- ・運営補助 天売保育運営委員会 597万円
- ・施設の整備 物置設置、外壁補修 120万円

■ 留守家庭児童会(こぐま児童会) 運営協議会への補助 200万円
(道費：137万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。



■ 民生委員協議会への補助 268万円
(道費：218万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 子ども医療費扶助事業(拡充) 1,483万円
(道費：324万円)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から制度を拡充し、小学生以下の一部負担金を町が全額助成。また、平成26年度からは中学生まで対象範囲を拡充しました。

- ・中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。
(保険適用外は対象になりません。窓口で支払いの後、払い戻しの手続きが必要です。)

■ ひとり親家庭等医療扶助事業 304万円
(道費：115万円ほか)

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお父さん、お母さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を助成します。

- ・中学生以下のお子さんは子ども医療費と同じく全額助成。

【社会保障制度の健全な運営に努めます】

○ 社会保障の充実

- 国民健康保険の給付 7億9,786万円
(国費：2億3,753万円・道費：7,867万円
・療養給付費交付金 4,079万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。加入者が納める保険料(税)と国などの補助金をもとに町が運営しています。

病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

- ・一般被保険者給付 7億5,176万円
- ・退職被保険者給付 4,610万円

- 後期高齢者医療の給付 2億4,033万円
(道費：3,117万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

- ・事務経費等 268万円
- ・広域連合納付金 1億2,232万円
- ・療養給付費負担金 1億1,533万円

- 社会福祉法人に対する
利用者負担額の軽減 308万円
(国費：231万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。



- 介護保険の運営 7億6,594万円
(国・道費：3億504万円・
介護給付費交付金 2億2,009万円)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担1割分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 438万円
- ・要介護認定の審査判定費 344万円
- ・介護保険サービス等の給付費 7億5,812万円

□ ■ 介護サービス利用までの流れ ■ □

申請

利用者や家族などが、役場担当窓口へ「要介護認定」の申請をします。



認定調査

町職員などが自宅を訪問し、日常生活動作や認知症の状況などの聞き取り調査を行い、主治医へ意見書の作成を依頼します。



審査判定

調査結果と主治医の意見書を受け、医師や看護師などで構成する介護認定審査会が、要介護度の審査判定を行います。



介護サービス開始

介護を必要とする度合いにより様々なサービスが受けられます。居宅サービス(ヘルパー・デイサービス・短期入所など)や施設サービスほか

☎申請・お問合わせ先 健康センター内
地域包括支援センター係 ☎62-6021

【豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります】

○ 幼児教育の充実

- 私立幼稚園就園奨励事業 1,368万円
(国費：342万円)

経済負担の軽減を目的に、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を助成します。

- 私立幼稚園振興補助事業 18万円

町内幼稚園の園具・教具などの購入や職員の資質の向上のための研修に対して補助します。

- のびのび子育て公演の開催 35万円

就学前児童に演劇などの鑑賞機会を提供します。

<平成26年度の予定>

パフ・ファミリーによる「イキイキわくわく音楽会」が開催されます。

○ 小中学校教育の充実

- 羽幌小学校改築事業 3,976万円

老朽化した羽幌小学校校舎の改築を行います。

<予定>

- ・平成25年度 基本設計業務等【完了】
- ・平成26年度 実施設計
- ・平成27年度 改築工事
- ・平成28年度 //
- ・平成29年度 改築工事【完成】
外構築・グラウンド整備等

- 羽幌中学校の補修・整備 153万円

中学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

【内容】

- ・羽幌中学校職員室、美術室、体育館器具庫、家庭科調理室の壁補修、吹き抜け上部窓補修、外壁塗装など

- 小・中学校図書整備 40万円
(まちづくり応援基金：40万円)

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。

- 小・中学校の教材や理科設備の整備 199万円

学校の授業で児童・生徒が使用する器械・器具を購入します。

- 中体連参加への補助 284万円

中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

- 総合的学習事業 49万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

- 要保護・準要保護児童生徒への援助費 1,063万円

小・中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に学用品費等の援助(就学援助)、給食費の援助等を行い支援します。



■ 外国語指導助手の招致 494万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や保育園、幼稚園に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。



■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 14万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止。

■ 教育研究協議会補助事業 133万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 68万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

○ 特別支援教育の充実

■ 教育支援員の配置 363万円

特別な教育的支援を必要とする児童が在籍する学級運営を円滑に行うため、羽幌小学校に支援員2名を配置します。

■ 学校給食センターの運営 5,217万円

町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供するための環境を整えます。

離島地区については、小中学校栄養士の配置が平成21年度で道費による配置が終了したため、町単独で両島に栄養士を配置しています。

<主な内容>

・ 栄養士、調理員の人件費、運営経費等

■ 学校給食センターの設備整備 4,041万円

給食調理用設備の更新・補修などを行うほか、天売地区の老朽化した給食用食器の入替えを行います。

・ 施設設備の整備、更新 4,019万円
給食センター厨房壁補修、食器洗浄機の更新粉砕機の取替、高圧蒸気管の改修 ほか
・ 天売地区給食用食器購入 ほか 22万円



■ 教職員住宅の維持管理 673万円

町内教職員住宅の維持管理と老朽化した住宅の改修を行います。

・ 住宅維持管理費 319万円
・ 天売地区の教職員住宅の屋根補修等 354万円

■ 特別支援教育への就学奨励 71万円
(国費：36万円)

特別支援学級に就学する児童または生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 20万円

障がい児教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○ 高等教育の充実

- 天売高等学校水産実習・総合学習事業 99万円
水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、総合学習の時間に対し支援します。
- 天売高校校舎改修・設備整備 70万円
・家庭科室床、玄関屋根他補修
- 定体連参加への補助 58万円
定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

- 天売高等学校創立60周年記念事業 30万円
天売高等学校創立60周年を記念して実施する各種記念行事や記念事業にかかる費用の一部を助成します。
- 羽幌高校教育振興会への補助 400万円
クラブ活動(遠征費・運営費)等経費の一部と各種資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路指導経費の一部を補助します。

【誰もが生きがいをもって暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します】

○ 社会教育の充実

- 中央公民館の改修 50万円
<主な内容>
・照明器具取替
・図書室窓改修
・防災設備改修など
- 郷土資料館の管理運営・整備 147万円
1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭鉱の歴史資料も展示してあります。
- 焼尻郷土館の管理運営・整備 520万円
・一般管理経費 207万円
・施設の劣化調査及び改修設計(新規) 313万円

- 「書の北溟記念室」管理事業 149万円
季節ごとに作品の入れ替えを行い、数多くの貴重な作品を展示することにより、文化芸術に対する関心を高め、町内外へ文化芸術の魅力を発信します。
・新規寄贈の作品の表具



書の北溟記念室(中央公民館内)

○ 読書活動の充実

- 中央公民館図書室の運営 589万円
・人件費等運営費 238万円
・システム管理費 149万円
・図書購入費 166万円
・学校図書館との連携 36万円
平成24年度から学校図書館とパソコンで蔵書を一括管理し、学校図書館との連携を図っています。

- 読書活動の推進 13万円
乳幼児が絵本に親しむきっかけを作るために行うブックスタート(絵本のプレゼント)のほか、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはなし会」の活動を支援します。



○少年教育の充実

■子ども会育成連絡協議会との
連携・補助 76万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■児童生徒向け各種教室の開催 91万円

子ども自然教室、子ども英会話教室、カルタ教室、芸術鑑賞などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。



○成人教育・高齢者教育の充実

■成人講座の開催 37万円
(受講料：10万円)

成人を対象にゴルフ、陶芸など技術、技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術を習得する場を提供し、自ら学ぶ生涯学習のきっかけとなる事業です。



ガーデニング講座

■羽幌高校・天売高校
学校開放「教養講座」開催への補助 13万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

■いちい大学の開設 31万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や刺繍など学習活動や、書道、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流ふれあいの場を提供します。

■小中学校PTA連合会への補助 11万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

■成人式の開催 15万円

新成人を祝い、式典を開催します。



【地域との交流を積極的に推進します】

○コミュニティ活動の充実

■姉妹都市と文化スポーツの交流 161万円

姉妹都市「石川県内灘町」と文化・スポーツ団体との交流を通して両町の絆を深めます。今年度は羽幌町の団体が内灘町を訪れます。



平成25年度は内灘町のミニバスケットボールクラブが羽幌町を訪問。羽幌のチームと交換試合で交流しました。

■姉妹都市等のイベントに派遣 90万円

姉妹都市「石川県内灘町」で開催の夏祭りイベントに町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行います。

■姉妹都市・友好町村との交流 127万円

姉妹都市「石川県内灘町」から議会議員・職員等が来町の際に歓迎事業等を行います。姉妹都市との絆を確かめ合い、あらゆる分野で「友好の絆」を広げます。

【地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります】

○文化の振興

■ 町民芸術祭の開催補助 60万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月下旬～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

〈展示部門〉

菊花展・写真展・絵画展・書道展
切り絵展・化石展・陶芸展・ミニ盆栽展
華道展・めん羊工房展・刺しゅう展
短歌、俳句、川柳展
いちい大学作品展など

〈舞台部門〉

音楽や踊りなどを各種団体のみなさんが日ごろの練習の成果を披露します。

■ 小中学生向け舞台芸術公演の開催 155万円 (まちづくり応援基金：40万円)

児童生徒に演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉 変更になる場合があります。
・「100万回生きたネコ」の公演 小学生向け
・「スポーツコメンテーター岩本 勉氏」の講演 中・高校生向け

■ 天売焼尻芸術劇場の開催 86万円

天売、焼尻地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

〈今年度予定事業〉 変更になる場合があります。
・奈良薬師寺僧侶 大谷 徹装の法話公演

■ 顕彰式の開催 48万円

文化賞体育賞顕彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を顕彰します。



町民芸術祭(展示部門)



町民芸術祭(舞台部門)

■ 自衛隊音楽隊演奏会の開催(新規) 55万円

東京都航空自衛隊航空中央音楽隊による演奏会を中央公民館で開催します。

- ・日時 6月14日(土) 18時～
- ・場所 中央公民館大ホール



■ 文化協会との連携・活動補助 35万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

- ・歌と踊りの交流まつり
- ・日本の凧展の開催
- ・参加加盟団体の活動支援など

【生涯スポーツの普及・促進を図ります】

○生涯スポーツ活動の推進

■総合体育館の管理運営、イベント開催 2,507万円

総合体育館「パワデール」は、指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで円滑な管理運営を図ります。

また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用したの各種スポーツイベントの開催を指定管理業務と合わせて実施します。

<指定管理者> NPO法人羽幌町体育協会

<指定期間> 平成23年4月1日～平成28年3月31日

<主な業務>

・総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

<主なイベント>

- ・少年少女卓球教室、卓球大会
- ・パワデールフェスティバル
- ・オロロンライン全道マラソン大会
- ・おるちゃんマラソン大会
- ・おろろんウィンターフェスティバル



おろろんウィンターフェスティバル



パワデールフェスティバル

■総合体育館の整備 144万円

- ・卓球台の購入、体成分分析器の購入

■各種スポーツ教室・事業の実施 346万円

各種スポーツ教室・イベントを実施します。スポーツ教室やスポーツイベントを実施します。各教室は民間団体に委託して実施します。

<主な内容>

- ・コーディネーショントレーニング教室・水泳教室・スキー場まつりの開催
- ・羽幌小学校プールの開放・スポーツ講演会(コーディネーショントレーニング運動の理論と実践) **(新規)**



少年少女卓球大会兼町民健康卓球大会

■羽幌町体育協会との連携・活動補助 60万円

NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

<主な事業>

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

■スポーツ団体主催の大会への補助 50万円

- ・道北剣道羽幌大会

■スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■島民大運動会への補助 13万円

天売・焼尻の島民大運動会の経費の一部を補助。



天売島民大運動会

■スポーツ少年団等の全道大会参加への補助 30万円

地区大会を勝ち抜き全道大会に参加する場合、正選手1名あたり1万円を補助します。

- 南町運動広場の管理運営 148万円
 - ・ 運営管理費
 - ・ スーパーハウス購入(ゲートボール場)
- 武道館の管理運営 242万円
 - ・ 人件費、管理運営費等
 - ・ 消防用設備等取替修繕
- 町民スキー場の管理運営 1,782万円
 - ・ 人件費、管理運営費等
 - ・ ペアリフトの整備、ロッジ塗装改修



- スポーツ公園の管理運営 910万円
 - ・ 人件費、運営管理費用等
 - ・ 施設整備、補修
 - B球場散水設備工事



【国際交流を支援します】

- 国際交流の支援 25万円

韓国素明女子高校と羽幌高校の交流(ホームステイ)に補助金を交付。
今年度は、羽幌から韓国を訪問し、交流を深めます。

【広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します】

○ 町民主体の推進

- 人づくり補助事業 150万円
(人づくり事業基金：150万円)

将来の羽幌のまちづくりのための人材育成を目的として、地域活動を積極的に行う団体、個人に対し補助します。

<補助額> 原則、100万円を限度額とし、小・中学生、高校生は補助対象経費の3/4以内、そのほかの場合は2/3以内

<補助対象経費> 会場使用料、講師謝礼金、交通費、研究会への参加経費、テキスト代等必要経費

<補助のながれ> 町に申請し、「人づくり委員会」の内容審査・選考を経て町が決定します。

【平成25年度開催事業】

- ・ 青年総合研修事業(漁業制度等の研修受講)
- ・ 天売バドミントン教室
- ・ ニュージーランドラグビーキャンプ
- ・ コーディネーショントレーニング普及事業
- ・ スノーボード講師養成講座実施事業

- 離島振興事業 103万円
(その他補助金：10万円)

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」へ参加し、天売・焼尻の魅力配信と離島への移住定住を都市部にPRします。その参加経費に対し助成します。



- 広報・広聴 462万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

- ・ 「広報はぼろ」(毎月発行)と「予算説明概要書」(年1回発行)を作成
- ・ ふれあいトークの開催 など

【民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります】

○計画的な行財政運営

■役場庁舎の管理・補修等 5,939万円
(役場庁舎整備基金：462万円)

- ・庁舎一般管理業務 3,008万円
- ・PCB廃棄物の処理 1,756万円
- ・外壁改修工事、防水補修工事等 462万円 ほか

■職員の人件費・研修費 10億6,280万円

適正な職員の定員管理と人件費の適正化を図り、健全で効率的な行政運営を行います。

- ・職員人件費10億6,156万円・職員研修費124万円

■財政運営 11億8,039万円

持続可能な行財政運営を行うため、基金の積立や町債の償還(借金返済)など、町の財政運営を計画的に行います。

- ・財政調整基金の積立 3万円
- ・町債の償還(借金返済) 11億8,036万円

■税務管理 1,398万円

- ・各種税務管理業務 599万円
(賦課、収納管理、滞納整理、申告等)

- ・固定資産税の路線鑑定、評価替 480万円
- ・固定資産情報家屋調査 319万円

固定資産税の課税漏れ解消のため、平成23年度から町内全域の未評価物件の評価を実施、早期の課税を目指しています。

■ご当地ナンバープレートの導入(新規) 19万円

原動機付自転車(50cc以下)用に羽幌町のゆるキャラ「オロ坊」を印刷したご当地ナンバープレートを500枚限定で交付します。交付開始は6月頃を予定しています。開始時期は広報等でお知らせします。



ナンバープレート(案)

○情報・通信体系の充実

■情報通信基盤施設管理運営 572万円
(光ファイバ芯線貸付料：168万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消を図るために平成22年に整備した離島地区の情報通信基盤施設の管理運営にかかる費用。

- ・消防署、各分遣所にIP告知端末を整備 341万円

消防署、天売・焼尻分遣所にIP告知端末を整備します。離島地区に設置済みのIP告知システムを利用して、サイレンの吹鳴をできるようにします。

■役場業務用パソコンの購入 669万円

古くなった業務用パソコンを段階的に更新します。平成26年度は55台を更新予定です。

○広域行政の推進

■留萌地域電算共同化事業 5,023万円

管内7町村(羽幌、増毛、小平、苫前、初山別、遠別、天塩)で「留萌地域電算共同化推進協議会」を平成22年に設置し、電算システムを共同化する準備をすすめてきました。共同利用により、将来にわたる財政負担を軽減し、行政事務や住民サービスの迅速化、効率化を図ります。

- ・運営経費負担金 812万円
- ・戸籍業務電算共同化負担金 3,140万円
- ・将来システム移行事業負担金 1,071万円

戸籍が電算化

戸籍がこれまでの紙媒体から電子データ化され、戸籍の届出が正確、迅速に処理され、証明書が発行される時間が短縮されます。

また、記載内容がこれまでの縦書きの文書形式から横書きで項目化されるため、見やすく、わかりやすくなります。新しい戸籍証明の発行は6月30日からの予定です。

■汚水処理施設を共同で整備 1億2,800万円 内容は32頁に記載

第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

【第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します】

○ 農業の振興

- 農業基盤の整備への補助 (新規) 440万円
(地方債：390万円)

生産力の向上や農業経営の安定化のために土地改良区が実施する農業基盤(用排水・区画等)の整備費用の一部を補助します。

- 中山間地域等直接支払交付金 8,483万円
(道費：6,362万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

- 農業後継者への補助 200万円

農家の後継者対策として農地購入または賃借にかかる費用の一部を補助します。

- 農業者の婚活支援 30万円
(まちづくり応援基金：15万円)

独身農業者の結婚のきっかけづくりを支援します。担い手の確保により、耕作放棄地の防止や規模拡大の推進など農業の振興を図ります。



- 安定した農業生産活動を確保 100万円

耕作放棄地の発生を防止するため、農業者が基幹施設等を修繕した際の経費の一部を補助します。

- 農地・水・環境保全向上に向けた支援 492万円

地域の人々が協力して農道や用排水路などの施設修繕、農村風景の美化、また減農薬など環境に気を配った作物生産に対して交付金を交付します。

- 経営所得安定対策直接支払の推進活動への補助 350万円

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図るための活動に対し補助します。

- 水稲病害虫予防防除への補助 7万円

町有地での病害虫発生を予防し、周辺農地への被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経費を補助します。



- 農業被害貸付資金の利子助成 39万円

農作物及び農業施設への被害を受けた農業者に対し融資される災害資金について、補助します。

<平成22年の高温多湿によるもの> 29万円

- ・ 利子助成 0.5%相当以内
- ・ 補助 5年

<平成21年の冷湿害によるもの> 9万円

- ・ 利子助成 0.45%相当以内
- ・ 期間 5年

<平成16年の台風18号によるもの> 1万円

- ・ 利子助成 0.4%
- ・ 期間(農業施設) 10年

- 農業経営基盤強化資金の利子助成 90万円
(道費：45万円)

農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を助成します。

■ 有害鳥獣の駆除対策 246万円

農作物などの被害防止のため、アライグマやエゾシカなどの有害鳥獣の駆除を実施します。
また、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費の一部を補助します。

■ 農業水利施設の維持管理 1,520万円
(道費：992万円)

羽幌二股ダムや、国が建設した羽幌ダム、頭首工、揚水機場、用水路の施設点検整備を委託により行います。

- ・二股ダム管理委託、設備点検等 720万円
- ・配電線に近接する樹木の伐採 46万円
- ・羽幌ダムの管理費 725万円
- ・地すべり防止設備点検 29万円

○ 林業の振興

■ 町有林の管理・整備 182万円
(道費：61万円)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産するため計画的な除間伐等を行うほか、森林に被害をもたらす野ねずみの駆除を行い、町有林を適切に維持管理します。

- <下刈面積> 3.00ヘクタール
- <除伐面積> 5.40ヘクタール
- <林道・作業道草刈> L=2,800m

■ 留萌中部森林組合への補助 150万円

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の一部を補助します。

■ 民有林除間伐奨励の補助 80万円

地域森林の振興を図るため、民有林の除間伐経費に対し1ヘクタールあたり10,000円を補助し、森林所有者の自己負担を軽減します。

■ 町有林専用道路の整備(新規) 4,750万円
(道費：4,750万円)

町有林の適切な維持管理のため、林内に専用道路を整備します。

■ 天売地区共生保安林の管理 72万円

天売地区の保安林を良好な状態に保つための維持管理を行います。

- ・ノゴマ館のトイレ清掃。
- ・島民やボランティアのみなさんと連携し、遊歩道周辺の草刈りを実施。



■ 未来につなぐ森づくり推進事業補助 155万円
(道費：95万円)

人工造林を行う森林所有者に対し、費用の一部を補助し、負担軽減を図ります。

○ 畜産業の振興

■ 中留萌酪農ヘルパー利用組合へ補助 81万円

酪農ヘルパー制度を活用し、酪農家が計画的に休日が取れるための事業に対し、補助します。
苫前、羽幌、初山別の3町村共同の事業です。

■ 乳牛検定への補助 30万円

乳牛検定(牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査)を支援し、各生産農家の優良牛群の確保と経営安定を目指します。

■ 焼尻めん羊牧場の指定管理事業 1,400万円

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで町営焼尻めん羊牧場の円滑な運営を図ります。

<指定管理者> 萌州ファーム株式会社

<指定期間> 平成26年4月1日～平成31年3月31日

■ 焼尻めん羊牧場の草地整備 1,187万円

採草放牧地の土壌改良を長期間未更新の状況で、牧草の栄養価の減少及び収量の低下により飼育に影響がでてきているため草地の整備を行います。

○ 水産業の振興

■ 漁協焼尻地区の製氷施設
改修への補助（新規） 630万円
（道費：420万円）

経年劣化により、必要量の製氷が作れないため、改修経費の一部を補助します。

■ 北海道羽幌町
おらのまち産地協議会の補助 97万円

産地の水産業強化に取り組む本協議会が漁協の新水産物荷捌施設などで開催するイベントや水産物のPR事業の経費の一部を補助します。

■ 漁業新規就業者への補助 75万円

漁業後継者等を育成するため免許取得などにかかる費用の一部を補助します。

<対象経費>

- ・短期技術取得（小型船舶操縦士、無線士、潜水士）
- ・漁船買取、建造
- ・漁業機器等の購入

■ とど・オットセイ被害への対策 224万円

とどなどによる刺し網被害が発生していることから、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し網購入費用に対して助成します。

○ 畜産業・水産業の振興

■ 離島のめん羊や魚介類の
海上輸送費への補助（新規） 760万円
（国費：380万円）

■ 焼尻めん羊の消費を推進 171万円

- ・地元消費を推進 102万円

町内精肉店に仕入経費の一部を助成し、町民が買い求めやすい価格で販売します。

- ・町内飲食店での販売を奨励 69万円

町内飲食店に肉の仕入経費の一部を助成し、町民や町外客に対して、食す機会を増やすことで、地産地消、地元ブランドの定着と観光振興の推進を図ります。



■ 離島漁業再生支援交付金 1,224万円
（国費：612万円・道費：306万円）

離島漁業の再生を図るため、ウニ人工種苗放流などを行う漁業集落に対し、必要な財源を交付します。



■ 漁業近代化資金利子補給事業 351万円

漁業近代化資金助成法に基づき、漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

■ 漁業経営健全化促進資金
漁業緊急保証対策資金利子補給事業 17万円

中小漁業者に資金を貸付けする金融機関に対し利子補給金を交付します。

離島の畜産業・水産業の振興を目的にめん羊や魚介類を島外に海上輸送する費用の支援をします。羽幌町離島産業活性化協議会に対し、その費用にかかる一部を補助します。

【市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります】

○ 商工業の振興

■ 中心市街地活性化事業（新規） 1億8,400万円

中心市街地の活性化や地域のにぎわい創出のため、(株)ハートタウンはぼろ所有の土地と建物を購入し、町有化により運営管理します。

- ・土地の購入 1,877万円
- ・建物の購入 1億6,523万円

■ プレミアム商品券発行への補助 380万円

地域消費の活性化のため、商工会が行うプレミアム商品券発行に対し、経費の一部を補助します。

- ・発行額 4,000万円（プレミアム率10%）

■ 羽幌町商工会への補助 1,619万円

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助します。また、商工会が取り組む地域振興のための事業の一部を補助します。

<主な内容>

- ・経営改善普及事業（人件費、事務経費）
- ・地域振興事業
- ・経済循環システム調査研究事業（新規）
地域経済活性化を図るための取組みを調査研究し、地域産業連携による町づくりを目指します。

■ 商工会青年部への補助 55万円 (まちづくり応援基金：27万円)

地域活性化を目的に実施している商工会青年部主催の「ふるさと大盆踊り大会」や「綱引き大会」経費の一部を補助します。



■ 新たな創業等への各種補助（新規） 1,000万円

羽幌町で新たに事業を始める企業や既に事業を営んでいる企業を対象に各種助成を行います。

<主な補助内容>

- ・事業場等の立地（新設・増設）に対する助成
- ・事業を営んでいない個人の創業に対する補助
- ・空き店舗の活用に対する補助
- ・離島観光事業者が行う設備改修等に対する補助
- ・新商品の開発に対する補助など

■ 製造業者の水道料金の一部補助 271万円

工業振興を図るため、製造業者が負担する水道料金の一部を補助します。

- ・1月～12月の給水量が1,000m³を超えた部分に対し1m³当たり60円の補助

■ 中小企業融資貸付事業 4,000万円 (町預託金：4,000万円)

町内の中小企業者の円滑な資金運営のため、事業資金を低金利で融資します。融資制度資金等の原資として金融機関へ預託します。金融機関の審査により融資を行います。

- <中小企業特別融資貸付> 融資枠 5億円
- 町預託金 4,000万円
 - 金融機関 4億6,000万円

■ 中小企業経営安定支援基金（新規） 1,000万円

小規模事業者に対する長期貸付が実行されるまでの間、「つなぎ融資」として貸付けを行います。

■ 中小企業特別融資制度資金利子補給事業 706万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一部を助成します。

■ 離島プロパンガス補助事業 59万円 (道費：25万円)

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送料を補助します。

○観光の振興

■羽幌町観光協会への補助 2,265万円

観光を通して町のPRを図るため、運営及び事業経費に対して補助します。

<主な内容>

- ・事務局運営費
- ・観光案内所運営経費、観光パンフレット制作
- ・はぼろ花火大会(7/19)
- ・はぼろ甘エビまつり(6/28、29)
- など各種イベントの開催



羽幌町のPRキャラクター「オロ坊」
さまざまなイベントに登場して人
気を集めています。

■ご当地グルメのPR事業への補助 74万円

羽幌町の新ご当地グルメ「羽幌えびしおラーメン」をPRするための経費や、羽幌えびタコ焼き餃子推進協議会に対し、各物産展の参加経費を補助します。



■ビーチバレーボール大会の開催補助 35万円

サンセットビーチCUPビーチバレー大会の開催経費の一部を補助します。

■サンセットビーチの運営管理・整備 1,466万円

- ・施設の運営管理 1,025万円
光熱水費のほか、維持管理経費。
開設期間の維持管理、運営は民間に委託し実施。
- ・施設の整備 441万円
海岸漂着物の処理、合併処理浄化槽補修、温水シャワー給湯器取替え ほか

■観光協会支部への補助 423万円

天売島・焼尻島で実施されるイベント等の経費の一部を補助します。

<主な内容>

- ・天売ウニまつり[30回記念事業](7/26、27)
- ・サフォークまつりin焼尻(6/22) ほか



天売ウニまつり(平成25年度)

■離島観光振興事業 432万円

離島観光における誘客促進を図ることを目的として実施される各種事業に対する補助や観光産業への支援を行います。

<事業内容>

- ・焼尻島魅力再発見事業(謎解き宝探し)
- ・シュノーケリング、スキューバダイビング・シーカヤックツアー造成モニター調査
- ・観光事業を行う企業への補助(天売)

■はぼろバラ園の運営管理・整備 1,020万円

- ・施設の運営管理 836万円
光熱水費、施設管理人経費のほか、維持管理経費
- ・施設整備 184万円
植栽技術指導委託、バラ園リーフレット制作、園内マップ案内看板設置 ほか



■ 地域おこし協力隊事業 1,248万円

都市住民を地元を受け入れ、地域おこし活動や農林漁業の応援などに従事し、交流人口の増加や移住・定住者増加に向けた活動を展開します。両島と羽幌地区に各1名を配置します。



天売地区 宇佐美 彰規 羽幌地区 永山 あい 焼尻地区 奥野 真人

■ 離島交流活性化推進協議会への補助 (国費：56万円) 113万円

島民と島外住民との交流活動を行う羽幌町離島交流活性化推進協議会に対し、その活動費の一部を補助します。

- ・ 体育交流、婚活交流など

■ 観光施設の運営管理・整備 95万円

- ・ リバーサイド用地(総合体育館横)縁石切下げ
- ・ オロロン鳥レプリカ劣化調査 ほか

■ はぼろ温泉サンセットプラザの改修

1,936万円
(まちづくり事業基金ほか：1,936万円)

はぼろ温泉サンセットプラザ(いきいき交流センター)の管理運営は、現在、民間事業者による指定管理が行われていますが、建物や設備の改修等は町が行うこととなっています。

〈主な内容〉

- ・ 温泉浴場腰壁タイル張替え、床下暖房用配管取替、露天風呂周辺の竹垣改修 ほか

■ 天売・焼尻自然公園の施設運営管理・整備

887万円
(まちづくり応援基金：27万円)

- ・ 自然公園施設の維持管理 521万円
光熱水費のほか、維持管理経費。草刈やトイレ清掃などは民間に委託して実施します。
- ・ 施設整備 366万円
焼尻観光名所誘導看板設置、焼尻および天売さわやかトイレ改修 ほか

■ 合宿誘致事業 100万円

町外の文化・スポーツ団体が当町で合宿をした際の宿泊料の一部を補助し、地域の活性化を図ります。



【雇用の創出を支援します】

○ 勤労者対策の推進

■ 求職者を雇用する事業所へ助成 540万円

雇用の拡大、定住の促進を図るため、新たに求職者(羽幌町民)を雇用する事業者に対し、経費の一部を助成します。

■ 企業誘致を促進 57万円

雇用の増加、地域の活性化のために道内外の企業誘致を積極的に進めます。

〈主な事業〉

- ・ 企業誘致にむけ、羽幌町の魅力をPRするパンフレットを作成
- ・ アンケート調査を実施
- ・ 企業訪問 など

■ 季節労働者の援護事業 144万円

冬期間の季節労働者の雇用対策として、公共施設の除排雪業務を委託して行います。

■ 勤労者福祉事業への補助 11万円

勤労者の福祉事業の推進や労働条件の改善等の事業を実施している連合北海道羽幌地区連合会の事業運営に係る経費の一部を補助します。

■ 勤労者施設等の維持管理 307万円

【勤労者研修センター】

・運営管理費 84万円

【勤労青少年ホーム】

・運営管理費 223万円



【快適な住環境を整備します】

○ 住環境の整備

■ 個人住宅のリフォーム・解体費用の助成 800万円

現在住んでいる住宅の増築や改築、修繕、解体など、町内業者が行う工事に対し工事費用の一部を補助します。

<対象> 次のすべての要件を満たすこと

- ・羽幌町に住民登録がある方で、町税及び使用料を滞納していないこと
- ・本人または親族所有の住宅に居住し、現在本人が住んでいること
ただし、解体工事の場合は現在居住していない場合も対象になります。
- ・改修及び解体工事費用が100万円を超えること（町内業者が施工するもの）

<助成金額> 一律 20万円 ただし、同一世帯について1回限り

<申請手続き> 原則として、工事に着手する前に申請が必要です。



■ 町営住宅の建替 7,127万円

（国費：3,193万円・地方債：3,880万円）

住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、年次計画で老朽化した町営住宅の建替整備を進めます。

■ 町営住宅移転費用の補助 68万円

建替えに伴い、既存住宅に入居している方の移転費用を補助します。



平成23年度から建替が始まった幸町団地

■ 町営住宅の維持管理・改修 2,929万円

町内各町営住宅を適正に管理するとともに、計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

<主な内容>

- ・維持管理 1,508万円
- ・老朽箇所の改修等 921万円
朝日団地外部改修、神楽岡団地雁木塗装、天売団地屋根改修 ほか
- ・町営住宅等整備基金積立金 500万円

【良好な生活環境の維持を図ります】

○環境衛生の充実

■羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 2億7,103万円

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費〉

・一般管理費用	1億5,050万円
・一般廃棄物処理費用	8,416万円
・し尿処理費用（離島分含む）	2,780万円
・広域火葬場施設整備費用	857万円

■産業廃棄物埋立処理場適正化に向けた補助 3,996万円

羽幌産業廃棄物埋立処分場運営委員会が行う産業廃棄物の安定型最終処分場新施設の造成に向けた、調査・実施設計業務の費用を補助します。

■ごみ収集・搬入業務の実施 6,515万円 （使用料及び手数料：2,328万円）

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

〈主な内容〉

- ・ごみ収集運搬業務
- ・布類の特別収集（年2回）
- ・離島資源ごみの搬入
- ・ごみ袋の制作、販売



■不法投棄監視カメラの設置 14万円

町内の至る所で不法投棄が後を絶たないことから、監視カメラを設置して不法投棄を抑制します。

■害虫の駆除対策 13万円

離島地区で発生しているチャドクガの幼虫を駆除します。

■離島地区放置車両の処理 82万円

島内で放置されている車両を適正に処理します。

【利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります】

○交通安全対策

■交通安全に関する活動 277万円

交通安全に関する啓発、各種活動を実施します。

・交通安全指導員の出勤経費	151万円
・交通安全に関する啓発、情報提供等	26万円
・交通安全協会への補助	62万円
・交通安全指導員協議会への補助	24万円
・交通安全運動推進協議会への補助	14万円



○ 交通輸送体系の充実

■ 町内循環バス「ほっと号」の運行 411万円
 (交通対策事業基金：411万円)

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。

<運行回数>

1日3便(所用時間約30分)

ただし、土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29-1/2)は運休。

<運賃>

- ・中学生以上 100円
- ・小学生 50円
- ・小学生未満 無料

発行日から2カ月間有効の定期券(1,000円)もあります。



■ 羽幌港連絡バス
 「観音崎らいな号」の運行 263万円
 (交通対策事業基金：263万円)

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナルを結ぶシャトルバスを運行します。沿岸バスに対し運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。

<運行形態>

フェリーの発着時間に合わせて運行します

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナル区間の2点間運行

フェリー欠航時は運休

<運賃>

- ・大人 200円
- ・小学生以下 100円



【シャトルバス】

定員13名の小型バス。車体には、沿岸バスの「萌えっ子フリーきっぷ」のアニメ風美少女キャラクターの一人「観音崎らいな」が描かれています。

■ 地方バス路線維持費の補助 1,051万円
 (交通対策事業基金：1,051万円)

町民に必要な不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

- ・路線維持管理補助 537万円
- ・老朽車両更新補助(新規) 513万円

■ 地方バス通学定期運賃の補助 85万円
 (交通対策事業基金：85万円)

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する際の費用の一部を補助します。

■ スクールバスの運行 3,060万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてスクールバスを民間バス会社へ委託して運行します。

■ 離島航路旅客運賃の割引補助 315万円
(交通対策事業基金：63万円ほか)

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。

これまでの、4月のフェリー検査期間の高速船料金(急行料金)の全額割引に加えて、ほかの期間についても高速船料金(急行料金)を3割引とします。

■ 離島航路欠損補助 1,515万円
(交通対策事業基金：303万円ほか)

離島住民の生活航路確保のため、運営事業者の事業運営に対して財政支援するとともに、事業収支の欠損を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。

- ・離島航路運行補助 138万円
- ・航路事業欠損補助 1,377万円

○ 道路網の整備

■ 福寿川沿いに遊歩道を設置 (新規)2,429万円
(道費：1,120万円)

はぼろ温泉サンセットプラザやバラ園などから新フェリーターミナルへの歩行者のアクセスルートを整備するため、福寿川沿いの南側に遊歩道を設置します。

国道を横断することなく、羽幌橋の下を通過することができるようになり、歩行者の安全と利便性の向上が図られます。



■ 町道の舗装改良等整備維持 4,081万円

劣化した道路の整備や改良を行います。また、簡易舗装や離島地区町道の側溝を整備します。

〈施工予定箇所〉

- ・南2条通(道路改良、舗装補修)
- ・焼尻東浜(側溝補修)

■ 新高速船運賃の割引補助 158万円
(交通対策事業基金：31万円ほか)

昨年の新高速船の就航に合わせ、町民(島民除く)及び一般旅客を対象に、高速船料金(運賃+急行料金)を3割引とします。

6月限定で実施。高速船利用率の向上を図ります。



高速船「さんらいなあ2」



フェリー「おろろん2」

■ 道路維持管理事業 5,571万円

町道を適正に維持管理するため、道路パトロールや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理のほか、補修などの業務を民間事業者に委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・道路維持管理・舗装補修委託 4,262万円
- ・総合車庫屋根外壁改修ほか 311万円
- ・植樹樹整備(街路樹補植など) 292万円
- ・道路維持車輛タイヤ購入 275万円
- ・街路灯取替補修 375万円 ほか

■ 除排雪事業 2億819万円

(国費：5,428万円・その他：100万円)

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。

羽幌町の除排雪作業は、市街地区をはじめ町内の除雪計画路線すべてにおいて、それぞれ民間事業者に委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・除雪作業車の購入 8,009万円
- ・除排雪業務委託料、車両等の維持管理費 1億2,810万円

除雪延長 125.0km
(車道 109.9km・歩道 15.1km)

○港湾の整備

- 国直轄港湾整備事業 6,000万円
(国直轄港湾整備事業債：6,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行います。

羽幌港の漁港区の狭あい化解消のために、旧フェリー岸壁側の静穏度を高め漁船のシフトを図ります。



- 港湾施設の維持管理 3,445万円

町が管理する港湾敷地や港湾施設を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

【関連施設】

羽幌港、天売港、焼尻港、旅客上屋、港湾敷地等

<主な経費>

- ・一般維持管理 521万円
- ・港湾施設改修 647万円
 - 福寿川係留施設補修
 - 浜町斜路滑り材設置
 - 港湾管理用備品購入(防舷材)ほか
- ・交通量調査委託 12万円
 - 中央ふ頭への道路利用状況の実態調査
- ・羽幌港浚渫委託 500万円
 - 港湾内などに堆積した土砂の除去
- ・天売港旅客上屋トイレ改修 1,765万円

【上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります】

○上水道の整備

- 上水道施設の管理 1億7,383万円

安全・安心な水道水を安定供給するため、上水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者へ委託して行います。

<主な経費>

- ・事業運営管理費 1億4,589万円
- ・上水道施設運営管理委託料 2,160万円
- ・施設維持管理、改修 など 634万円

- 配水管の布設替 1,500万円

築別地区、栄町地区、南町2丁目及び寿町地区の配水管布設を行います。

- 量水器の取替 3,051万円

有効期限8年を経過している量水器590カ所を交換します。

○簡易水道の整備

- 簡易水道施設の管理運営 2,472万円

簡易水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

<主な経費>

- ・施設運営管理費 1,456万円
- ・施設設備改修 267万円
- 天売タンク清掃、弁天取水井水位計交換 ほか

- 量水器の取替(簡易水道) 319万円

天売・焼尻地区で有効期限8年を経過の量水器を交換します。(天売25カ所、焼尻25カ所)

- 配水管の布設替 154万円

焼尻地区の老朽化した配水管の更新を行います。

【公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します】

○下水道の整備

- 下水道建設事業 5,369万円
(国費：1,450万円、地方債：2,090万円)

道路などの雨水や雪解け水が流れる雨水管の整備を行います。

- 汚水処理施設を共同で整備 1億2,800万円
(国費：1,100万円、地方債：1,100万円)

し尿処理や下水污泥等を一括して共同で処理することができる施設(MICS処理施設)の整備を羽幌、苫前、初山別の3町村で進めます。

<予定>

- ・平成26年度 施設の建設工事
- ・平成27年度 "
- ・平成28年度 供用開始

広域連携での取り組みで、20頁でも紹介しています。



汚水処理施設イメージ図

- 下水道施設の管理 7,541万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。各施設の業務、維持管理は民間事業者へ委託。

また、老朽化した施設の機器更新や部品交換等を行います。

<主な経費>

- ・各施設の運営管理費 6,048万円
- ・下水道接続補助金等 1,009万円
- ・施設設備、機器等改修 484万円

- 町有施設の下水道接続 403万円
(役場庁舎整備基金：272万円)

町有施設の下水道接続工事とこれに伴う工事設計を行います。(対象施設：教職員住宅 2棟)

- 合併処理浄化槽の整備 185万円
(国費：69万円)

下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

<補助金限度額>

- ・5人槽 35万2千円(離島地区 41万1千円)
- ・6,7人槽 44万1千円(離島地区 51万4千円)



水洗便所改造等補助金を活用ください

～平成24～26年度の3年間に限り、
処理区域になってから3年を過ぎても補助対象になります～

平成14年に供用開始となった羽幌町の公共下水道は、平成26年12月末で3,712人の方が接続し、利用しています。より多くの方に接続いただくために、供用開始から3年の期限付きで補助していた制度を平成24年度から見直しています。この機会に有効にご活用ください。

<平成26年度予算額> 水洗便所改造等補助金 988万円

<補助の対象・交付金額>

世帯区分	水洗便所・排水設備工事を同時に行う場合	し尿浄化槽(合併・単独)排水設備工事を同時に行う場合
一般世帯	20万円	10万円
高齢者・低所得者	30万円	15万円
集合住宅	30万円	15万円
社宅・貸家(一軒家)	15万円	7万5千円



【町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します】

○ 防災体制の充実

■ 防災用車両の購入（新規） 368万円

災害発生時の人荷運搬、避難周知、非常電源確保等のため、電気自動車を購入します。

■ 防災用資材購入 250万円

万が一の災害に備え、防災用資材を購入します。

<主な内容>

- ・毛布、発電機、備蓄用食品 ほか



平成25年度の防災訓練

○ 消防体制の充実

■ 北留萌消防組合負担金 4億6,557万円

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で運営する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

<主な経費の羽幌町負担分>

- ・消防本部、議会等経費 1,773万円
- ・消防署運営費、人件費 2億238万円
- ・消防団運営費、人件費 2,609万円
- ・施設等経費 1,237万円

<施設等経費の新規事業>

- ・消防緊急デジタル無線整備工事 1億6,807万円
法令により整備が義務付けられている消防救急デジタル無線の整備工事を行います。
- ・消防ポンプ自動車更新 3,893万円



○ 犯罪の防止

■ 防犯灯の管理 1,366万円

防犯灯(街灯)を適正に管理し、通行の安全確保と犯罪防止に配慮した環境を整えます。

<主な経費> 電気代、補修費、離島分の補修費

■ 防犯協会連合会負担金 13万円

地域に根ざした防犯活動へ負担金を支出します。

■ 暴力追放運動推進協議会負担金 14万円

暴力追放運動推進のために負担金を支出します。

○ 消費生活の保護

■ 消費生活安全対策の事業 29万円
(道費：12万円)

<主な内容>

- ・羽幌消費者協会への補助 17万円
(資源ごみ(布類)収集、燃料価格調査等への補助)
- ・消費者被害防止研修会参加等 12万円

平成26年度「はぼろのまちづくり」
もっと知りたい"ことしのしごと"

元気なはぼろ 2014

広報はぼろ増刊号
平成26年4月発行
発行／羽幌町
編集／総務課